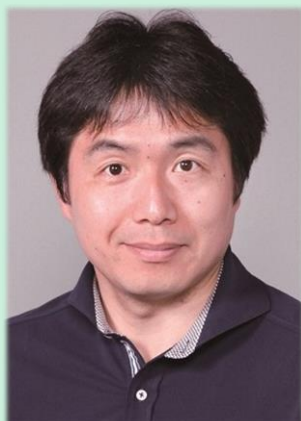


不戦の日!8.15北海道集会

「モリカケ問題よりも議論すべき重要なものがある」は本当? — 憲法から考える公文書問題 —

講師 **榎澤 幸広**さん

名古屋学院大学現代社会学部准教授



■榎澤 幸広 (えのさわ ゆきひろ) さんプロフィール■

名古屋学院大学現代社会学部准教授。1973年生まれ。専門は、憲法学、マイノリティと法、島嶼と法。

主な著作に、「公職選挙法8条への系譜と問題点」(名古屋学院大学論集社会科学篇47(3)2011年)、石埼学、遠藤比呂通編「沈黙する人権」(共著、法律文化社、2012年)、石埼学、押久保倫夫、笹沼弘志編「リアル憲法学〔第2版〕」(共著、法律文化社、2013年)、「憲法未来予想図」(編著、現代人文社、2014年)、「これでいいのか!日本の民主主義-失言・名言から読み解く憲法」(編著、現代人文社、2016年)、「緊急事態条項で暮らし・社会はどうなるか」(編著、現代人文社、2017年)、「離島と法」(法律文化社、2018年)などがある。

[開催にあたって]

安倍首相は、自民党大会で「自衛隊を明記し違憲論争に終止符を打とう」と呼びかけ、憲法改「正」の方向性として、自民党の憲法改正推進本部での議論を踏まえ、①自衛隊の明記については、9条1項と2項を維持し自衛隊を明記する。②緊急事態条項については、73条2項や64条2項を追加し、大規模災害時の内閣による政令制定権や議員任期の延長を可能とする。③参議院選挙の「合区」については、47条を改「正」し、「地域的な一体性」を求めその解消を目指す。④教育の充実については、教育が「国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担う」として26条を改「正」する方向が確認されています。

こうした9条をはじめとする憲法「改正」の動向、さらには「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」である公文書改ざんの問題点や危険性について学習を深め、改めて「不戦の誓い」を決意する場とします。

日時 2018年 **8月15日** (水)

18:00~20:00 (開場 17:30)

会場 **北海道自治労会館**

4F ホール (札幌市北区北6西7)

参加費 **無料** ※事前申込み不要

主催 **8.15 北海道集会実行委員会**
北海道平和運動フォーラム

※お問合せは Tel (011) 231-4157 へ

ホームページ・フェイスブックで今後の予定をお知らせしています!

(「北海道平和運動フォーラム」で検索、または <http://peace-forum.org/>)